

平成 22 年 2 月 1 日

金融円滑化に向けた取組方針

富山県信用組合

富山県信用組合は、地域の協同組織金融機関として、地域の皆さまの繁栄と地域社会の発展に貢献するため、以下の方針に基づき、金融仲介機能を発揮し、地域金融の円滑化に役職員全員で取り組んでまいります。

- 1 中小企業のお客さまから、借入れ条件の変更等のお申込みやご相談を受けた場合には、中小企業者等の特性及びその事業の改善又は再生の可能性その他の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟な対応を行うよう努めます。
- 2 住宅ローン借入れのお客さまから、借入れ条件の変更等のお申込みやご相談を受けた場合には、お客さまの財産及び収入の状況を勘案しつつ、できる限り、債務の弁済にかかる負担を軽減するために必要な措置をとるよう努めます。
- 3 お客さまから、借入れ条件の変更等のお申込みやご相談に対する対応状況を把握するための体制を整備し、経営改善努力に努めておられるお客さまに対して適切な助言、支援を行うよう努めます。
- 4 他の金融機関から借入があるお客さまから、借入れ条件の変更等についてのお申込みやご相談を受けた場合には、お客さまのご要望に基づき、情報共有の同意をいただいた上で守秘義務に留意しつつ、該当する他金融機関、外部機関等との間で相互に借入れ条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携関係に努めます。
- 5 お客さまから、借入れ条件の変更等に関するお申込みやご相談を受けた場合には、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客さまの理解と納得が得られるように丁寧な説明に努めます。

以 上